



長野県小海高等学校 文化部活動方針

目標	・一人一人の生徒が活動を通して、創造力・表現力を高め、個性の伸張を図りながら、豊かな人間性を育むとともに、地域や保護者との連携を図り、地域社会の一員としての責任感を育てるものとする。 ・自ら学ぶ力、チャレンジする力、豊かな人間性と社会性を育てることを理念とする。 生徒が生涯にわたり計画的に心身の健康を保持増進し、クリエイティブな人生を実現するための能力を養う。
運営方針	○適切な休養日の設定 (1) 学期中の休養日の設定 ア 学期中の休養日は原則として週当たり2日以上を休養日を設ける。 イ 週休日は土曜日、日曜日の少なくとも1日以上を休養日とする。 ただし、大会・展示・コンクール等により、週休日に活動する必要がある場合は、休養日を平日に振り替えることができる。例えば、土日の両日に大会・展示・コンクール等が実施された場合、平日に休養を取るなど、翌週又は月単位、学期単位等での運用も可能とする。 (2) 長期休業中の休養日 長期休業中の休養日については、生徒が学習や十分な休養を取ることができるとともに、クラブ活動以外にも多様な活動を行うことができるようにある程度の長期休養期間を設けることについても配慮する。 (3) 活動時間 ア 一日の活動時間は、平日及び休業日ともに長くとも3時間程度とする。 ただし、活動の特性等で難しい場合は、生徒、保護者の理解と協力のもと、学校長の許可を受け、延長することが出来ることとする。 イ 定期試験日の1週間前から終了前日まで原則として活動中止とするが、公式大会・展示・コンクール等が試験終了後1か月以内にある場合、あるいは県代表として、より上位の大会に出場する部については学校長の許可を受け、活動することが出来ることとする。 ○大会等への参加方針 クラブ活動顧問は、高文連や関係団体などにより、多くの大会が開催されていることから、生徒の教育上の意義や心身の健康、学習時間の確保を考慮し、参加する大会・展示・コンクール等を精選するように努める。 ○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定
指導体制の工夫	* 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。
その他	* 生徒のニーズを踏まえた部の設置 学校や地域の実態、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる部の設置について、必要に応じて検討を行う。 * 適正な数の部の設置を必要に応じて検討する。 * 保護者や地域への公表の方法・時期 各クラブは活動方針、年間活動計画の説明を年度当初に行う。 また、各部の活動方針を学校のホームページで公表する。 年間計画、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。